

北海道農政事務所発注者綱紀保持委員会定例会議（第1回）審議概要

1 日 時 令和2年11月12日（木）10:00～10:15

2 場 所 北海道農政事務所第2ビル2階 中会議室

3 出席者 総務管理官
企画調整室長
会計課長
生産経営産業部 生産支援課長
消費・安全部 消費生活課長
統計部 調整課長
総務課長

4 概 要

- (1) 令和元年度発注者綱紀保持対策の実施状況について （別紙1）
各種研修及び発注者綱紀保持対策の有資格業者への周知対策等の実施状況について報告。
- (2) 第三者からの不当な働きかけに関する報告事案 （別紙1）
該当が無かった旨報告。
- (3) 令和2年度発注者綱紀保持対策の取り組みについて （別紙2）
令和2年度に実施を予定している研修及び発注者綱紀保持対策の有資格業者への周知対策等の取組について提案を行い、承認された。

令和元年度北海道農政事務所発注者綱紀保持対策の実施状況について

1 令和元年度の研修実施状況

研修名等	開催日	内容	講師	受講対象者	受講者数
① 令和元年度発注者綱紀保持研修	令和元年11月6日(水)	独占禁止法及び入札談合関与防止法 農林水産省発注者綱紀保持対策	公正取引委員会北海道事務所経済係長 北海道農政事務所総務課課長補佐	管理監督者及び発注担当者等	37
② 発注者綱紀保持対策eラーニング研修	自 令和1年12月16日(月) 至 令和2年1月24日(金)	発注者綱紀保持対策、理解度テスト	-	全職員	受講率 98.66%
③ 退職前研修	自 令和1年8月1日(木) 至 令和2年3月31日(火)	独禁法、官製談合防止法、発注者綱紀保持対策	-	令和元年度退職予定者	29

2 発注者綱紀保持対策についての有資格業者等への周知状況

①入札公告に発注者綱紀保持の取り組みを掲載

②北海道農政事務所ホームページへの資料掲載

- ・発注者綱紀保持対策に関する事業者の皆様へのお知らせ
- ・北海道農政事務所発注者綱紀保持委員会設置要領
- ・北海道農政事務所発注者綱紀保持委員会議事概要
- ・農林水産省発注者綱紀保持規程
- ・発注者綱紀保持委員会規則
- ・農林水産省発注者綱紀保持マニュアル

③1階会計課事務室受付カウンターへの資料提示

- ・発注者綱紀保持対策に関する事業者の皆様へのお知らせ

3 第三者からの不当な働きかけに関する報告事案

令和元年度該当無し

令和 2 年度北海道農政事務所発注者綱紀保持対策の取り組みについて

1 令和 2 年度の発注者綱紀保持研修計画

(1) 令和 2 年度発注者綱紀保持研修

外部から講師を招聘して、実施予定。

①実施日：12月～1月頃

②場 所：北海道農政事務所 大会議室

③対象者：北海道農政事務所の管理監督者、発注担当職員を対象に幅広く受講者を募っていたが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受講者を以下のとおりに制限する。

○本所：各課室 1 名

○支局：WEB形式での受講とする

(2) 発注者綱紀保持対策 e ラーニング研修

①実施日：本省から指示あり次第実施。

②対象者：北海道農政事務所全ての職員

(3) 退職予定職員に対する退職前研修

退職予定職員に対して人事担当者が行う退職前研修及び個別説明会において、併せて契約関係（独占禁止法、官製談合防止法及び発注者綱紀保持規程関係）の研修を人事担当者及び会計事務担当者等と連携、協力のうえ実施する。

2 発注者綱紀保持対策についての有資格業者等への周知対策

①入札公告に発注者綱紀保持の取り組みを掲載

②北海道農政事務所ホームページへ以下の資料を掲載

- ・発注者綱紀保持対策に関する事業者の皆様へのお知らせ
- ・北海道農政事務所発注者綱紀保持委員会設置要領
- ・北海道農政事務所発注者綱紀保持委員会議事概要
- ・農林水産省発注者綱紀保持規程
- ・発注者綱紀保持委員会規則
- ・農林水産省発注者綱紀保持マニュアル

③1階会計課事務室受付カウンターへ以下の資料を提示

- ・発注者綱紀保持対策に関する事業者の皆様へのお知らせ